

# 原発事故責任追及 埼玉訴訟 報告集会及び個別相談会実施のご案内

原発事故責任追及訴訟埼玉弁護団は平成26年3月10日、さいたま地方裁判所に対して、国と東京電力を被告とする損害賠償請求訴訟を提起しました。

私たち弁護団員は、この訴訟が、全国にいる本件事故の被害者に対する救済と、国や電気事業者が推し進めようとする安易な原子力政策を見直す契機になればと考え、勝訴に向けて一丸となって進んでいくことを決意しています。

また今後も、避難区域内外を問わず、第2次提訴を行っていく予定です。

この訴訟の報告集会、及びこの訴訟を応援してくださっている市民の皆様による「福島原発さいたま訴訟を支援する会」の結成集会の後、当弁護団は、原発事故の損害賠償に関する個別相談会を実施します。

報告集会、個別相談会に出席をご希望の方は、下記申込フォームを利用したFAX、あるいは電話でお申込下さい。

訴訟に興味のある方、損害賠償手続でお困りの方は、是非ご参加下さい。

## 《原発事故責任追及埼玉訴訟 第1回口頭弁論》

日時：平成26年6月18日（水）午後2時

場所：さいたま地方裁判所101号法廷

## 《原発事故責任追及埼玉訴訟 報告集会》

日時：平成26年6月18日（水）午後3時頃～

場所：埼玉弁護士会館

## 《「福島原発さいたま訴訟を支援する会」結成集会》

日時：平成26年6月18日（水）午後4時頃～

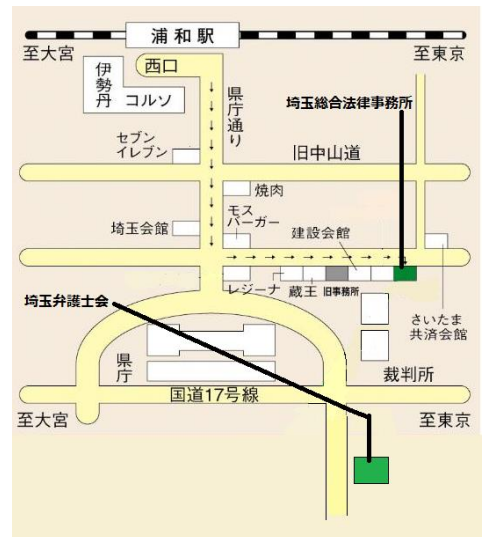
場所：埼玉弁護士会館

## 《原発事故損害賠償 個別相談会》

日時：平成26年6月18日（水）午後6時頃～

場所：埼玉綜合法律事務所

\*会場が異なりますのでご注意ください



原発事故責任追及訴訟埼玉弁護団 事務局  
吉廣慶子（みさと法律事務所〒341-0024  
埼玉県三郷市三郷1丁目13-12 MTビル 2F  
tel : 048-960-0591 fax : 048-960-0592)

## 参加申込書

(参加希望にをして FAX 送信いただくか、お電話でお申込下さい。)

原発事故責任追及埼玉訴訟 報告集会に参加します。

原発事故損害賠償 個別相談会に参加します。

氏名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_